

中北薬品株式会社との包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、中北薬品株式会社との間で、包括連携に関する協定を締結いたしますので、お知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日時

令和5年3月24日(金) 午前11時30分から

(2) 場所

相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

ア 中北薬品株式会社 常務取締役 山本 哲也 氏

イ 相模原市長 本村 賢太郎

2 協定における連携事項

(1) 健康増進に関すること

(2) 子育て支援及び教育支援に関すること

(3) 女性の活躍推進に関すること

(4) 感染症予防に関すること

(5) 災害時における物資等の供給に関すること

(6) 環境問題対策に関すること

(7) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること



問合せ先

市長公室 経営監理課

電話 042-769-9240(直通)